様式 C-19

科学研究費補助金研究成果報告書

平成２１年　５月１５日現在

研究種目：基盤研究（C）
研究期間：2007～2008
課題番号：19530111
研究課題名（和文）　リスク論とソーシャル・キャピタル論に関する法政策学的基盤研究

研究課題名（英文）Legal and Political Studies on Risk Theories and Social Capital

研究代表者
小田川　大典（ODAGAWA　DAISUKE）
岡山大学・大学院社会文化科学研究科・教授
研究者番号：60284056

研究成果の概要：
①〈高度な科学技術の開発は、生活水準を大きく向上させる一方で、予測不可能なリスクが国境を越えてひとびとの生活を脅かす「世界リスク社会」を到来させた〉というリスク社会論の知見、②〈人々の間の信頼関係・規範・ネットワーク〉を計測・制御可能な「社会関係資本 Social Capital」と捉え直すソーシャル・キャピタル論の知見、および③両者の接合可能性について、政治学、基礎法学、国際法学の観点から法政策学的な検討を試みた。

交付額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合　計
2007 年度	1,900,000	570,000	2,470,000
2008 年度	1,500,000	450,000	1,950,000
年度			
年度			
年度			
総　計	3,400,000	1,020,000	4,420,000

研究分野：政治学
科研費の分科・細目：政治学・政治学
キーワード：リスク社会，ソーシャル・キャピタル，公共性，デモクラシー，共和主義，政治参加，市民社会，再帰的近代化

１．研究開始当初の背景

(1)リスク論への学際的アプローチ

高度産業社会から情報社会へと近代社会を発展させてきた原動力である高度な科学技術の開発や運用は、社会に大きな効用をもたらしただけでなく、同時に様々なリスクをもたらすことになったということ、このことは、いまや社会科学のあらゆる分野において指摘されている周知の事実である。こうしたリスクをめぐる議論は、具体的なリスクの評価・管理・伝達に重点を置く実務的なリスク分析論（”Risk Analysis”）と、先進国における再帰的近代化に伴う諸問題を扱う理論的なリスク社会論（”Risk Society”）に分かれており、リスクというきわめて

現代的な問題についての関心を共有しているにもかかわらず、両者の対話は必ずしも十分になされているとは言い難い。本研究は、これら両者の視点を、政治学のみならず、基礎法学や、国際法学、そして公法学の知見をも活用しつつ、具体的な政策との関連において接合しようという試みである。

(2) ソーシャル･キャピタル論の視座

また、本研究は、こうした様々なリスクという問題を考察する上で、近年の理論研究と実証研究の両方で注目されているソーシャル・キャピタル論に目を向ける。従来の社会科学において見過ごされがちであった《人々の間の信頼関係・規範・ネットワーク》を計測・制御可能な「社会関係資本 Social Capital」として捉えなおすソーシャル・キャピタル論は、現代社会の揺らぎとしてのリスクという問題を検討する上できわめて有効であり、また、些か抽象的な感のあるソーシャル・キャピタル論の具体的な政策インプリケーションを明らかにする上で、リスク論の提起する具体的な問題は格好の素材となる。

(3) リスク論とソーシャル・キャピタル論

国内外において、従来切り離して論じられがちであったリスク管理論とリスク社会論を比較検討し、法政策学の観点から両者の統合性の可能性を探る試みは、残念ながらほとんどなされてこなかった。また、リスク論とソーシャル・キャピタル論とを実践的な観点から接合する試みもほとんど見られなかったものである。以上二点において、本プロジェクトはきわめてユニークであり、大きな意義のある試みであるといえよう。

２．研究の目的

(1) リスク論とソーシャル・キャピタル論の接合可能性とその法政策学的インプリケーションの検討：

従来の社会科学において見過ごされがちであった〈人々の間の信頼関係・規範・ネットワーク〉を計測・制御可能な「社会関係資本 Social Capital」として捉えなおすソーシャル・キャピタル論と、所謂リスク論とを法政策学の観点から再検討し、両者の接合の可能性と、その法政策学的なインプリケーションを探ること。

(2) リスク論の法政策学的研究：

従来対立するものと考えられてきた、リスクの客観的評価と制御を重視する実務的リスク管理論と、「再帰的近代化」という観点から近代産業社会を批判する理論的なリスク社会論という二つのリスク論について、具体的な事例分析・政策立案を基軸とする法政策学の立場から比較検討を行い、両者を統合する可能性を探り、リスク論全体の法政策学的インプリケーションを解明すること。

(3) ソーシャル・キャピタル論の法政策学的研究：

〈人々の間の信頼関係・規範・ネットワーク〉の蓄積がコミュニティの持続的発展にとって不可欠であることを指摘した初期の研究から、実際にソーシャル・キャピタルの計測・制御の可能性を論じている近年の研究までのソーシャル・キャピタル論を再検討し、その法政策学的インプリケーションを解明すること。

３．研究の方法

(1) リスク論とソーシャル･キャピタル論の接合の可能性の検討とその法政策学的インプリケーションの解明のために次の三つ

を行なう。

①文献研究

②研究資料の調査・分析

③研究会・メーリングリストによる情報交換

(2) リスク論の法政策学的研究のために次の三つを行なう。

①文献研究

②研究資料の調査・分析

③研究会・メーリングリストによる情報交換

(3) ソーシャル・キャピタル論の法政策学的研究のために次の三つを行なう。

①文献研究

②研究資料の調査・分析

③研究会・メーリングリストによる情報交換

４．研究成果

(1) ソーシャル・キャピタル論の法政策学的研究：

この問題については、市民社会、政治参加、共和主義、シティズンシップなどの観点から、小田川が学会誌『社会思想史研究』に論文を発表したほか、関連する谷聖美の英語論文と、河原祐馬、大森秀臣、玉田大の論文が学内紀要の掲載された。また主な学会報告としては、河原祐馬、小田川大典が、2007年度の日本政治学会研究大会において、また小田川大典が、政治思想学会2008度（第15回）研究大会、社会思想史学会2008年度（第33回）研究大会において研究報告を行った。また、関連するものとして、岡山大学で行われた法学系国際ワークショップにおいて、成廣孝が関連する報告を英語で行い、谷聖美が司会を担当した。

(2) リスク論の法政策学的研究

この問題については、波多野敏がフランス革命における公的扶助理論の形成についての長大な論文を執筆し、学内紀要に発表したほか、成廣孝が科学技術研究現場と一般社会とのリスク・コミュニケーション問題に関する法政策研究を行い、共著論文を発表している。

(3) リスク論とソーシャル・キャピタル論の接合可能性の検討：

この問題については、残念ながら論文や学会報告のかたちで示すことはできなかったが、メーリングリストや研究会の場において、様々な観点から意見を交換することを通じて、メンバー間での問題意識の共有に努めた。その成果は、本研究のメンバーの今後の研究に確実に現れるであろう。

５．主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計６件）

① 小田川大典，「現代の共和主義――近代・自由・デモクラシー」，査読無，『社会思想史研究』32号，2008年，18～29頁。

② 大上泰弘，成廣孝，神里彩子，城山英明，打越綾子，「日本における生命科学・技術者の動物実験に関する意識：生命科学実験及び動物慰霊祭に関するアンケート調査の分析」，査読有，『ヒトと動物の関係学会誌』20号，2008年，66～73頁。

③ Tani, Satomi, "Participation and Social Capital: Some Lessones from Experiences of a Small Village," 査読無，『岡山大学法学会雑誌』57巻，2007年，1～22頁。

④ 河原祐馬，「エストニア共和国の民主化プロセスと政治文化をめぐる議論」，査読無，『岡山大学法学会雑誌』57巻，2008年，104～126頁。

⑤ 玉田大，「国際裁判における既判力原則」，

査読有，『国際法外交雑誌』106巻４号，2008年，456～479頁。

⑥波多野敏，「フランス革命における公的扶助理論の形成--立憲議会から立法議会へ」(1)(2・完)，査読無，『岡山大学法学会雑誌』56・57巻，2007年，56巻617～655頁・57巻41～94頁

〔学会発表〕（計３件）

① 小田川大典、「自由論の変貌」、社会思想史学会、2008年10月25日、慶応大学（三田）

② 小田川大典、「政治空間と自由――スキナーとテイラーのバーリン批判」、政治思想学会、2008年5月24日、岡山大学（津島）

③ 小田川大典、「現代政治理論における共和主義的転回？――自由とデモクラシーをめぐって――」、日本政治学会研究大会，2007年10月7日，明治学院大学（白金）

〔図書〕（計０件）

〔産業財産権〕

○出願状況（計０件）

○取得状況（計０件）

〔その他〕

2008年12月13日に岡山大学で実施された法学系国際ワークショップ″National Identity, European Citizenship and Immigration″において、研究分担者の谷聖美が司会を、同じく成廣孝が英語による報告「ヨーロッパ市民のナショナル・アイデンティティ」を行なった。

６．研究組織

(1)研究代表者

小田川　大典（ODAGAWA　DAISUKE）

岡山大学・大学院社会文化科学研究科・教授

研究者番号：60284056

(2)研究分担者

谷　聖美（TANI　SATOMI）

岡山大学・大学院社会文化科学研究科・教授

研究者番号：40127569

波多野　敏（HATANO　SATOSHI）

岡山大学・大学院社会文化科学研究科・教授

研究者番号：70218486

河原　祐馬（KAWAHARA　YUUMA）

岡山大学・大学院社会文化科学研究科・教授

研究者番号：50234109

築島　尚（TUKISHIMA　HISASHI）

岡山大学・大学院社会文化科学研究科・准教授

研究者番号：60275005

成廣　孝（NARIHIRO　TAKASHI）

岡山大学・大学院社会文化科学研究科・准教授

研究者番号：90335571

玉田　大（TAMADA　DAI）

岡山大学・大学院社会文化科学研究科・准教授

研究者番号：60362563

大森　秀臣（OOMORI　HIDETOMI）

岡山大学・大学院社会文化科学研究科・准教授

研究者番号：10362948

竹内　真理（TAKEUCHI　MARI）

岡山大学・大学院社会文化科学研究科・准教授

研究者番号：00346404

吾妻　聡（AGATUMA　SATOSHI）

岡山大学・大学院社会文化科学研究科・准教授

研究者番号：60437564

(3)連携研究者

なし。